

沖縄科学技術大学院大学学園は「沖縄科学技術大学院大学学園法(平成21年法律第76号)」附則第3条第1項の規定により、独立行政法人沖縄科学技術研究基盤整備機構の解散に伴い平成23年11月1日に設立した法人である。

そのため、資料中「当年度(平成23年度)」の欄には、平成23年11月1日から平成24年3月31日までの給与等の実績額に、沖縄科学技術大学院大学学園に移管される前の旧沖縄科学技術研究基盤整備機構職員の平成23年4月1日から平成23年10月31日までの給与等の実績額を加えて記載している。

学校法人沖縄科学技術大学院大学学園の役職員の報酬・給与等について

I 役員報酬等について

1 役員報酬についての基本方針に関する事項

① 平成23年度における役員報酬についての業績反映のさせ方

国際的に卓越した科学的な教育研究における経験、職務の困難度、過去の実績等を勘案して特に必要と認める場合に、常勤役員に対して特別調整手当を支給することができるものとしている。

② 役員報酬基準の改定内容

法人の長

改定なし

理事

改定なし

理事(非常勤)

改定なし

監事

改定なし

監事(非常勤)

改定なし

2 役員の報酬等の支給状況

役名	平成23年度年間報酬等の総額				就任・退任の状況		前職
		報酬(給与)	賞与	その他(内容)	就任	退任	
法人の長A	千円 10,267	千円 10,267	千円 0	千円 ()		10月31日	
法人の長B	千円 21,630	千円 12,500	千円 0	千円 9,130 (特別調整手当)	11月1日		
A理事	千円 22,000	千円 9,936	千円 3,542	千円 8,522 (特別調整手当)	11月1日	10月31日	
B理事 (非常勤)	千円 688	千円 688	千円 688	千円 688	11月1日		
C理事 (非常勤)	千円 288	千円 288	千円 288	千円 288	11月1日		
D理事 (非常勤)	千円 688	千円 688	千円 688	千円 688	11月1日		
E理事 (非常勤)	千円 688	千円 688	千円 688	千円 688	11月1日		
F理事 (非常勤)	千円 288	千円 288	千円 288	千円 288	11月1日		
G理事 (非常勤)	千円 208	千円 208	千円 208	千円 208	11月1日		
H理事 (非常勤)	千円 688	千円 688	千円 688	千円 688	11月1日		
I理事 (非常勤)	千円 688	千円 688	千円 688	千円 688	11月1日		
J理事 (非常勤)	千円 288	千円 288	千円 288	千円 288	11月1日		
K理事 (非常勤)	千円 688	千円 688	千円 688	千円 688	11月1日		
L理事 (非常勤)	千円 288	千円 288	千円 288	千円 288	11月1日		
M理事 (非常勤)	千円 688	千円 688	千円 688	千円 688	11月1日		
N理事 (非常勤)	千円 208	千円 208	千円 208	千円 208	11月1日		
O理事 (非常勤)	千円 688	千円 688	千円 688	千円 688	11月1日		

P理事 (非常勤)	千円 688	千円 688	千円	千円		11月1日		
A監事	千円 5,036	千円 3,550	千円 1,441	千円 45	(通勤手当)		8月31日	*
B監事	千円 7,544	千円 7,482	千円 0	千円 62	(通勤手当)	9月1日		◇
A監事 (非常勤)	千円 710	千円 710	千円	千円	()		8月31日	
B監事 (非常勤)	千円 994	千円 994	千円	千円	()	9月1日		

注1:「前職」欄には、役員の前職の種類別に以下の記号を付している。

退職公務員「*」、役員出向者「◇」、独立行政法人等の退職者「※」、退職公務員でその後
独立行政法人等の退職者「*※」、該当がない場合は空欄。

注2:「特別調整手当」とは、国際的に卓越した科学技術に関する研究開発等に係る経験、職務の困難度、
実績等を勘案して特に必要を認める場合に支給されるものである。

注3:本法人は平成23年11月1日に設立された法人であり、平成23年度の年間の支給実績が示せない
ため、旧沖縄科学技術研究基盤整備機構職員の平成23年4月1日から平成23年10月31日までの
実績額を加えて記載している。

3 役員の退職手当の支給状況(平成23年度中に退職手当を支給された退職者の状況)

区分	支給額(総額)	法人での在職期間		退職年月日	業績勘案率	摘要	前職
法人の長	千円	年	月			該当者なし	
理事A	千円	年	月			該当者なし	
監事A	千円	年	月			該当者なし	

II 職員給与について

1 職員給与についての基本方針に関する事項

① 人件費管理の基本方針

業務運営の効率化により、常勤職員の増加抑制に努めるとともに、業務の充実、多様化に備え、柔軟で機動的な人員配置を行う。

② 職員給与決定の基本方針

ア 紙与水準の決定に際しての考慮事項とその考え方

業務の実績を考慮しつつ、社会一般の情勢に適合したものとなるように努める。

イ 職員の発揮した能率又は職員の勤務成績の給与への反映方法についての考え方

昇給に当たっての俸給号俸調整

[能率、勤務成績が反映される給与の内容]

給与種目	制度の内容
本 紙	定期昇給については、人事評価を行い、勤務成績等に応じて1-3号俸昇給させることとし、業務上特に功績のあったときは、さらに2号俸昇給させることを標準として実施した。

ウ 平成23年度における給与制度の主な改正点

- ・国家公務員の制度に倣った人事評価制度を平成22年度から導入し、透明性及び公正性を伴う業績評価を引き続き実施し、この評価結果に基づき昇給を実施した。
- ・俸給表の見直しを行い、平成23年度において1.1%の減額を実施した。

2 職員給与の支給状況

① 職種別支給状況

区分	人員	平均年齢	平成23年度の年間給与額(平均)			
			総額	うち所定内	うち賞与	うち通勤手当
常勤職員	人 23	歳 40.3	千円 7,129	千円 5,297	千円 109	千円 1,832
事務・技術	人 23	歳 40.3	千円 7,129	千円 5,297	千円 109	千円 1,832
任期付職員	人 190	歳 40.3	千円 6,930	千円 6,930	千円 103	千円
教 員	人 18	歳 52.1	千円 12,298	千円 12,298	千円 86	千円
研究職種	人 67	歳 38.4	千円 6,909	千円 6,909	千円 97	千円
技術員	人 27	歳 36.4	千円 5,234	千円 5,234	千円 94	千円
事務・研究補助員	人 78	歳 40.4	千円 6,297	千円 6,297	千円 115	千円

注1:常勤職員については、在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。

注2:常勤職員、任期付職員の該当者がいない職種については記載を省略した。

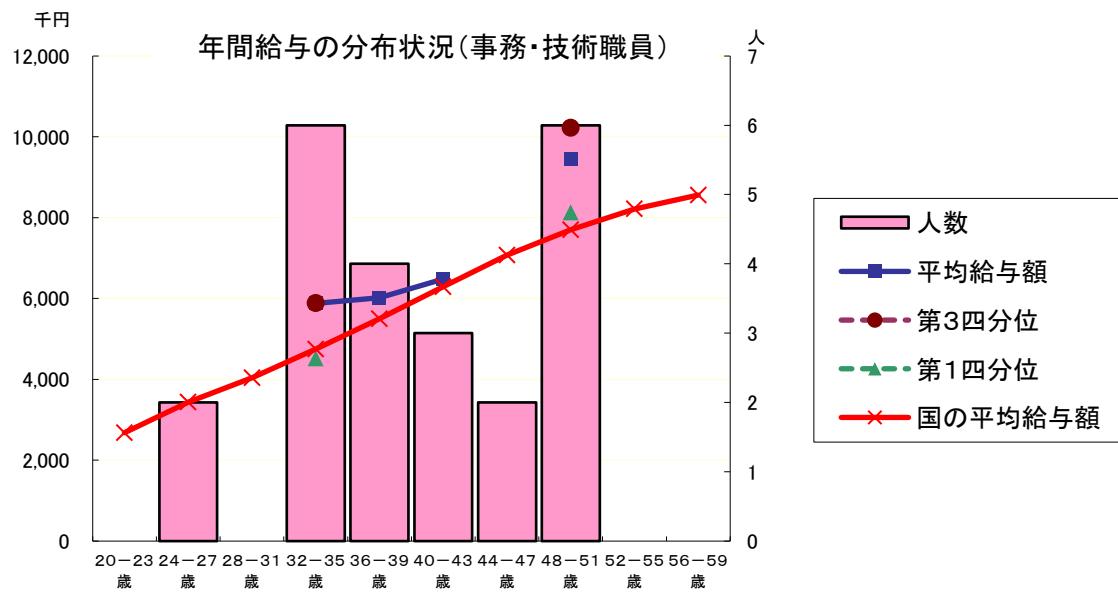
注3:在外職員及び再任用職員は該当者なし、非常勤職員は該当者1名のため区分の記載を省略した。

注4:「技術員」とは、科学的研究を補助する技術に関する業務を担う職にある職員を示す。

「事務・研究補助員」とは、アドミニストレーション部署又は個々の研究ユニットにおいて、事務的な業務を担う職にある職員を示す。

注5:本法人は平成23年11月1日に設立された法人であり、平成23年度の年間の支給実績が示せないため、旧沖縄科学技術研究基盤整備機構職員の平成23年4月1日から平成23年10月31日までの実績額を加えて記載している。

- ② 年間給与の分布状況(事務・技術職員)[在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。
以下、⑤まで同じ。]



注1:①の年間給与額から通勤手当を除いた状況である。以下、⑤まで同じ。

注2:[32-35歳]「48-51歳」以外の年齢階層において、該当者が4人以下なことから、第1・第3分位を表示していない。

注3:該当者が2人以下の年齢階層については、個人に関する情報が特定される恐れがあることから、平均額を示す点を表示していない。

(事務・技術職員)

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位		平均	四分位 第3分位
			第1分位	第3分位		
部長	1	-	-	-	-	-
統括	1	-	-	-	-	-
課長	6	47.7	8,438	9,590	10,224	-
課長補佐	2	-	-	-	-	-
主任	2	-	-	-	-	-
係員	11	36.0	4,029	5,286	5,966	-

注1:表における部長、統括、課長補佐及び主任は、個人に関する情報が特定される恐れがあることから、全ての項目を記載していない。

注2:本法人は平成23年11月1日に設立された法人であり、平成23年度の年間の支給実績が示せないため、旧沖縄科学技術研究基盤整備機構職員の平成23年4月1日から平成23年10月31日までの実績額を加えて記載している。

③ 職級別在職状況等(平成24年4月1日現在)(事務・技術職員)

区分	計	6級	5級	4級	3級	2級	1級
標準的な職位		部長	課長 課長補佐	課長補佐 係長	係員	係員	係員
人員 (割合)	人 23	人 1 (4.3%)	人 8 (34.8%)	人 4 (17.4%)	人 9 (39.1%)	人 1 (4.3%)	人
年齢(最高～最低)		歳	歳	歳	歳	歳	歳
所定内給与年額(最高～最低)		千円	千円	千円	千円	千円	千円
年間給与額(最高～最低)		千円	千円	千円	千円	千円	千円

注1:表における2級及び6級は、該当者が2人以下であり個人に関する情報が特定される恐れがあることから、記載を省略している。

注2:本法人は平成23年11月1日に設立された法人であり、平成23年度の年間の支給実績が示せないため、旧沖縄科学技術研究基盤整備機構職員の平成23年4月1日から平成23年10月31日までの実績額を加えて記載している。

④ 賞与(平成23年度)における査定部分の比率(事務・技術職員)

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理職員	一律支給分(期末相当)	% 100	% 100	% 100
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	%	%	%
	最高～最低	～	～	～
一般職員	一律支給分(期末相当)	% 100	% 100	% 100
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	%	%	%
	最高～最低	～	～	～

⑤ 職員と国家公務員との給与水準(年額)の比較指標(事務・技術職員)

対国家公務員(行政職(一))

118.2

注：当法人の年齢別人員構成をウェイトに用い、当法人の給与を国の給与水準に置き換えた場合の給与水準を100として、法人が現に支給している給与費から算出される指数をいい、人事院において算出

給与水準の比較指標について参考となる事項

○事務・技術職員

項目	内容		
指数の状況	対国家公務員 118.2		
	参考	地域勘案 129.6 学歴勘案 114.3 地域・学歴勘案 128.6	
国に比べて給与水準が高くなっている定量的な理由	<p>1. 本学園は、沖縄科学技術大学院大学(以下、「大学院大学」という)において国際的に卓越した科学技術に関する教育研究を行うことを目的とする学校法人である。</p> <p>大学院大学においては研究・教育は英語で行われ、また、教員・学生の半数以上を外国人が占めるなど国際的な環境の下、①沖縄の振興と自立的発展と②世界の科学技術の向上に資するため、世界最高水準の教育研究を行う研究者の支援等を担わせることから、事務職員にも高度な専門性を有することが求められる。したがって、前身の法人である(独)沖縄科学技術研究基盤整備機構(以下、「機構」という)の設立当初より、高度な専門能力を有する職員を中心に採用してきたことから、ラスパイレス指数が高くなる傾向がある。</p> <p>(参考:調査対象職員(23名)の専門能力)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・博士3名、修士6名 <p>※博士及び修士の者の大半が大学院大学における研究・教育の支援体制を立ち上げるために採用された者であり、現在も専門的な知識をもとに研究者のニーズをくみ取りながら研究・教育をサポートしている(研究機器調達、実験サポートに係る事務を行うセクションに所属など)。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学卒以上91.3%(国家公務員(行(一)):52.6%) ※国家公務員の数値は、平成23年国家公務員給与等実態調査を参照。 ・英語能力 ネイティブレベル2名、ビジネスレベル17名 ・一級建築士1名 <p>また、機構は新規に設立された法人であり、また世界最高水準の教育研究機関を沖縄にゼロから設立するという過去に例のない事業を行う法人であったことから、相応の実務経験を有する即戦力となる職員を採用しており、このような職員を能力主義の下、年齢にとらわれず配置してきた結果、ラスパイレス指数が高くなる傾向がある。</p> <p>2. なお、定年制職員の給与水準の抑制に努めた結果、指標は徐々に低下してきたところである。</p> <p>(参考)機構における対国家公務員指標(年齢勘案)の推移 平成18年度:145.3, 平成19年度:132.7, 平成20年度:132.7, 平成21年度:122.8, 平成22年度:118.9</p> <p>【主務大臣による検証】 機構の発足以来、国際的な環境の下で大学を運営する体制を整備する必要があつたため、高度な専門能力を有する職員や相応の実務経験がある即戦力となる職員を採用してきた。そのため、対国家公務員指標は高くなっていたが、計画的に中堅・若手層の一般事務職の採用を図ってきた結果、定年制職員の対国家公務員指標は低下してきている。 今後、沖縄において世界最高水準の教育研究を行うという大学院大学の目的を実現するための組織にふさわしい組織・給与体制を整備とともに、引き続き給与水準の適正化に努めることが必要である。</p>		

給与水準の適切性の検証	<p>【国からの財政支出について】 支度予算の総額に占める国からの財政支出の割合 98.2% (国からの財政支出額 16,811百万円、支度予算の総額 17,117百万円:平成23年度予算)</p> <p>【検証結果】 給与水準は国家公務員の水準を上回っているが、業務拡大による人員増の中、給与水準の低下に努めている。</p> <p>【累積欠損額について】 累積欠損額0円(平成22年度決算)</p> <p>【検証結果】 該当なし</p>
講ずる措置	<p>学園において職員の過半を占めている研究・技術職員は任期制職員であり、定年制職員である事務職員数でみると小規模である当法人は少数の新規採用等であっても影響を大きく受けるため、定年制職員について来年度に見込まれる数値を具体的に予測することは困難であるが、本年4月の在籍職員(定年制職員)について試算すると、平成24年度の指標は120強(年齢勘案)、130強(年齢・地域・学歴勘案)となるものと見込まれる。</p> <p>今後、国家公務員の給与水準を注視しつつ、以下の取組により、定年制職員の給与水準が平成26年度において平成23年度の水準と概ね同水準となることを目指す。</p> <p>(1)人事評価制度の的確な実施:平成22年度に導入した人事評価制度を的確に実施し、能率・勤務成績が給与に適切に反映されるようする。</p> <p>(2)ERP(統合業務システム)の導入等による業務運営の効率化等に努める。</p> <p>(3)管理職・非管理職及び定年制・任期制職員のバランスの取れた採用:これまでに機構基幹職員の採用をほぼ終えたことを踏まえ、今後は、学園として恒久的な組織にふさわしいバランスの取れた採用に努める。</p>

III 総人件費について

区分	当年度 (平成23年度)	前年度 (平成22年度)	比較増△減	
給与、報酬等支給総額 (A)	千円 2,217,499	千円 1,744,539	千円 472,960	(%) 27.1
退職手当支給額 (B)	千円 746	千円 1,208	千円 △ 462	(%) (38.2)
非常勤役職員等給与 (C)	千円 42,787	千円 21,808	千円 20,979	(%) 96.2
福利厚生費 (D)	千円 273,858	千円 219,067	千円 54,791	(%) 25.0
最広義人件費 (A+B+C+D)	千円 2,534,890	千円 1,986,622	千円 548,268	(%) 27.6

注:本法人は平成23年11月1日に設立された法人であり、平成23年度の年間の支給実績が示せないため、旧沖縄科学技術研究基盤整備機構職員の平成23年4月1日から平成23年10月31までの実績額を加えて記載している。

VI 法人が必要と認める事項

平成24年2月に成立した国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律(平成24年法律第2号)に基づく国家公務員の給与見直しに関連して、以下の措置を講ずることとした。

- ①役員の報酬について、総額約10%の削減を実施
- ②職員の給与について、昇給抑制など総人件費の抑制策を実施

独立行政法人沖縄科学技術研究基盤整備機構は「沖縄科学技術大学院大学学園法(平成21年法律第76号)」附則第3条第1項の規定により、沖縄科学技術大学院大学学園の設立(平成23年11月1日)の時において解散するものとされていることから、平成23年4月1日に始まる事業年度は、10月31日までとなる。

そのため、「平成24年4月1日」を「平成23年10月31日」と読み替えを行い、「I 役員報酬」、「II 職員給与について」の「当年度(平成23年度)」の欄には、平成23年4月1日から平成23年10月31日までを記載している。また、「III 総人件費について」の「当年度(平成23年度)」の欄には、平成23年4月1日から平成23年10月31日までの実績額に、沖縄科学技術大学院大学に移管された旧沖縄科学技術研究基盤整備機構職員の平成23年11月1日から平成24年3月31日までの給与等の実績額を加えて記載している。

独立行政法人沖縄科学技術研究基盤整備機構の役職員の報酬・給与等について

I 役員報酬等について

1 役員報酬についての基本方針に関する事項

① 平成23年度における役員報酬についての業績反映のさせ方

期末特別手当の額については、役員報酬規程により得た額に内閣府独立行政法人評価委員会が行う業績評価の結果を勘案し、その者の職務実績に応じ、理事長がこれを増額し、又は減額することができることとされている。

② 役員報酬基準の改定内容

法人の長 改定なし

理事 改定なし

理事(非常勤) 該当者なし

監事 改定なし

監事(非常勤)
改定なし

2 役員の報酬等の支給状況

役名	平成23年度年間報酬等の総額				就任・退任の状況		前職
	報酬(給与)	賞与	その他(内容)		就任	退任	
法人の長	千円 10,267	千円 10,267	千円 0	千円 ()		10月31日	
A理事	千円 12,866	千円 5,796	千円 1,680	千円 5,390 (特別調整手当)			
A監事	千円 5,036	千円 3,550	千円 1,441	千円 45 (通勤手当)		8月31日	*
B監事	千円 1,438	千円 1,420	千円 0	千円 18 (通勤手当)	9月1日		◇
A監事 (非常勤)	千円 710	千円 710	千円 ()	千円 ()		8月31日	
B監事 (非常勤)	千円 284	千円 284	千円 ()	千円 ()	9月1日		※

注1:「前職」欄には、役員の前職の種類別に以下の記号を付している。

退職公務員「*」、役員出向者「◇」、独立行政法人等の退職者「※」、退職公務員でその後独立行政法人等の退職者「*※」、該当がない場合は空欄。

注2:「特別調整手当」とは、国際的に卓越した科学技術に関する研究開発等に係る経験、職務の困難度、実績等を勘案して特に必要を認める場合に支給されるものである。

3 役員の退職手当の支給状況(平成23年度中に退職手当を支給された退職者の状況)

区分	支給額(総額)	法人での在職期間	退職年月日	業績勘案率	摘要	前職
法人の長	千円	年 月			該当者なし	
理事A	千円	年 月			該当者なし	
監事A	千円	年 月			該当者なし	

II 職員給与について

1 職員給与についての基本方針に関する事項

① 人件費管理の基本方針

業務運営の効率化により、常勤職員の増加抑制に努めるとともに、業務の充実、多様化に備え、柔軟で機動的な人員配置を行う。

② 職員給与決定の基本方針

ア 紙与水準の決定に際しての考慮事項とその考え方

中期計画に定める人件費策定ルールにより算出される総額を踏まえつつ、業務の実績を考慮し、かつ、社会一般の情勢に適合したものとなるように努める。

イ 職員の発揮した能率又は職員の勤務成績の給与への反映方法についての考え方

昇給に当たっての俸給号俸調整

[能率、勤務成績が反映される給与の内容]

給与種目	制度の内容
本給	定期昇給については、人事評価を行い、勤務成績等に応じて1-3号俸昇給させることとし、業務上特に功績のあったときは、さらに2号俸昇給させることを標準として実施した。

ウ 平成23年度における給与制度の主な改正点

- ・国家公務員の制度に倣った人事評価制度を平成22年度から導入し、透明性及び公正性を伴う業績評価を引き続き実施し、この評価結果に基づき昇給を実施した。
- ・俸給表の見直しを行い、平成23年度において1.1%の減額を実施した。

2 職員給与の支給状況

① 職種別支給状況

区分	人員	平均年齢	平成23年度の年間給与額(平均)			
			総額	うち所定内	うち賞与	うち通勤手当
常勤職員	人 26	歳 40.0	千円 3,962	千円 3,084	千円 63	千円 878
事務・技術	人 26	歳 40.0	千円 3,962	千円 3,084	千円 63	千円 878
任期付職員	人 220	歳 39.9	千円 4,017	千円 4,017	千円 58	千円 0
事務・技術	人 121	歳 38.8	千円 3,484	千円 3,484	千円 63	千円 0
研究職種	人 99	歳 41.2	千円 4,669	千円 4,669	千円 53	千円 0

注1:常勤職員については、在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。

注2:常勤職員、任期付職員の該当者がいない職種については記載を省略した。

注3:在外職員、再任用職員、非常勤職員の区分は該当者がいないため記載を省略した。

- ② 年間給与の分布状況(事務・技術職員)[在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。
以下、⑤まで同じ。]

注1:①の年間給与額から通勤手当を除いた状況である。以下、⑤まで同じ。

注2:該当者が2人以下の年齢階層については、個人に関する情報が特定される恐れがあることから、
平均額を示す点を表示していない。

注3:平成23年度は1年に満たないため、上記グラフ内の人数及び平均給与額は当方計算による参考値である。

(事務・技術職員)

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位		平均	四分位 第3分位
			第1分位	千円		
部長	1	－	－	－	－	－
課長	7	45.5	4,568	5,193	5,672	
課長補佐	2	－	－	－	－	
主任	5	39.5	3,244	4,068	4,761	
係員	11	35.5	2,253	2,920	3,320	

注:表における部長及び課長補佐は、ともに2人以下のため、個人に関する情報が特定される恐れがあることから、全ての項目を記載していない。

③ 職級別在職状況等(平成23年10月31日現在)(事務・技術職員)

区分	計	6級	5級	4級	3級	2級	1級
標準的な職位		部長 課長補佐 課長補佐 係長	課長 課長補佐 係長	係員	係員	係員	係員
人員 (割合)	人 26 (3.8%)	人 1 (30.8%)	人 8 (23.1%)	人 6 (38.5%)	人 10 (3.8%)	人 1 該当者なし (%)	人 該当者なし (%)
年齢(最高～最低)	歳 -	歳 51～33	歳 49～32	歳 42～26	歳 -	歳 -	歳 -
所定内給与年額(最高～最低)	千円 -	千円 5,404～ 3,363	千円 3,837～ 2,509	千円 2,647～ 1,772	千円 -	千円 -	千円 -
年間給与額(最高～最低)	千円 -	千円 7,076～ 4,435	千円 4,898～ 3,203	千円 3,347～ 2,232	千円 -	千円 -	千円 -

注:表における2級及び6級は、該当者が2人以下であり個人に関する情報が特定される恐れがあることから、記載を省略している。

④ 賞与(平成23年度)における査定部分の比率(事務・技術職員)

区分	夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理職員	一律支給分(期末相当) 100%	% 100	% 100
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	%	%
	最高～最低	～	～
一般職員	一律支給分(期末相当) 100%	% 100	% 100
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	%	%
	最高～最低	～	～

⑤ 職員と国家公務員及び他の独立行政法人との給与水準(年額)の比較指標(事務・技術職員)

本法人は「沖縄科学技術大学学院大学学園法(平成21年法律第76号)」附則第3条第1項の規定により、沖縄科学技術大学学院大学学園の成立の時において解散するものとされていることから、平成23年4月1日に始まる事業年度は、10月31日までとなる。
そのため、独立行政法人として給与の年額を算出できないため、比較することができない。

III 総人件費について

区分	当年度 (平成23年度)	前年度 (平成22年度)	比較増△減		中期目標期間開始時(平成21年度)からの増△減	
給与、報酬等支給総額 (A)	千円 2,217,499	千円 1,744,539	千円 472,960	(%) 27.1	千円 828,504	(%) 59.6
退職手当支給額 (B)	千円 746	千円 1,208	千円 △ 462	(%) (38.2)	千円 △ 2,475	(%) (76.8)
非常勤役職員等給与 (C)	千円 42,787	千円 21,808	千円 20,979	(%) 96.2	千円 21,985	(%) 105.7
福利厚生費 (D)	千円 273,858	千円 219,067	千円 54,791	(%) 25.0	千円 113,343	(%) 70.6
最広義人件費 (A+B+C+D)	千円 2,534,890	千円 1,986,622	千円 548,268	(%) 27.6	千円 961,357	(%) 61.1

総人件費について参考となる事項

「III総人件費について」の「当年度(平成23年度)」の欄には、平成23年4月1日から平成23年10月31までの実績額に沖縄科学技術大学院大学に移管された旧沖縄科学技術研究基盤整備機構職員の平成23年11月1日から平成24年3月31日までの給与等の実績額を加えて記載している。

IV 法人が必要と認める事項

「沖縄科学技術大学院大学学園法(平成21年法律第76号)」附則第3条第1項の規定により、沖縄科学技術大学院大学学園の成立の時において解散するものとされていることから、平成23年4月1日に始まる事業年度は、10月31日までとなる。

そのため、「平成24年4月1日」を「平成23年10月31日」と読み替えを行い、「I 役員報酬」及び「II 職員給与について」の「当年度(平成23年度)」の欄には、平成23年4月1日から平成23年10月31日までを記載している。また、「III総人件費について」の「当年度(平成23年度)」の欄には、平成23年4月1日から平成23年10月31までの実績額に沖縄科学技術大学院大学に移管された旧沖縄科学技術研究基盤整備機構職員の平成23年11月1日から平成24年3月31日までの給与等の実績額を加えて記載している。